

令和2年度（第1回）二宮町文化財保護委員会議 会議録

日 時 令和2年9月30日（水） 13:30～15:00

場 所 二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者 （文化財保護委員） 橘川卓司委員長、鈴木一男副委員長、
杉山幾一委員、島崎直人委員、古宮雅明委員

（事務局） 森教育長、黒石教育部長、
小笠原生涯学習課長、小嶋生涯学習・スポーツ班長
須賀副主幹、中山会計年度任用職員

傍聴者 1名

資 料 （1）令和2年度文化財保護関係事業及び予算について
（2）令和3年度文化財保護関係事業について

1、開会

2、委嘱状の交付

3、教育長挨拶

4、自己紹介

5、委員長及び副委員長の選出について

委員長に橘川卓司氏、副委員長に鈴木一男氏を選出

6、議題

（1）令和2年度文化財保護関係事業及び予算について

※事務局より資料に基づいて説明

（委 員）今年度はコロナウイルスの関係でいろいろな事業が中止になったと聞きましたが、それらの予算はどのようになったのですか。

（事務局）使わなくなった予算は9月補正で減額し、来年また事業を計画する際に予算を計上します。

（委 員）県の指定文化財ということでナシ・モモの原木がありますが、それらの木の名前や由来がわかるように説明板を立てたらどうでしょう。

（事務局）現在説明板は一応あるのですが、ペンキが剥げて読みにくい上、原木が植えられているまわりはフェンスが張られているので、その説明板は外からは見にくい状態になっています。説明板の管理は県なので、県に相談したいと思います。

(委員) 町の指定文化財の説明板はどうなっていますか。

(事務局) それぞれの文化財があるところに、簡単な説明と指定年月日が書かれた説明板は立っています。

(委員) 最近は町歩きをする人も多いので、なるべく目立つようなものにして皆さんにわかってもらえるようにすると、文化財の活用と言えるのではないのでしょうか。

(委員) 今は仏像や路傍の石仏などを見て回るのがひそかなブームになっているようです。その時利用できる簡単な冊子などがあればよいですし、教育委員会のワークショップとして地域の文化財マップをつくるなど、お金をかけなくても文化財に親しんでもらえる方法はあると思います。

(委員) もし冊子などを作るのであれば、かつての研究結果をそのまま載せるのではなく、仏像の制作年代など最新の研究成果をふまえたものにし、多くの方に活用してもらえるようにしてほしいです。

(委員) 町の指定文化財について、天然記念物などは倒れたりしたら指定解除ということになると思うのですが、かつて指定解除した文化財はありましたか。

(事務局) 国道 1 号線から川勾神社に入る道路のところにあったいちょうの木は、伐採することになり指定解除となりました。

(委員) 指定解除になったとしても、かつてここに文化財があったということがわかるようにしておくことも大切です。

(2) 令和 3 年度文化財保護関係事業について

※事務局より資料に基づいて説明

(委員) 横穴墓群についてですが、鉄砲田の横穴墓群はイノシシが出没していて、崩れていないか心配しています。

(事務局) 台風などのあとは各指定文化財の見回りをしていますが、横穴墓群についても気を付けます。

(委員) 江戸時代の松屋文書が寄贈されたということですが、どこに保存していますか。

(事務局) 温度と湿度がコントロールできるラディアン地下の特別収蔵庫です。

(委員) 地下ということですが、最近は洪水で地下の収蔵庫が水没した例もあります。松屋文書は町にとって貴重な史料ですから、水没の恐れがなくカビが生えたりしないような最適な環境はありませんか。

(委員) なかなか難しいことですが、ラディアンの修繕などと合わせ収蔵庫の場所も検討した方がよいでしょう。

(委員) 松屋文書はマイクロフィルムに入っていますが、寄贈されてからデータ化しましたか。

(事務局) まだしていません。

- (委員) 松屋文書は江戸時代の街道の面白さがわかる史料です。マイクロフィルムは白黒ですし使い勝手を考えると、文書を撮影してCDに入れておけば活用しやすくなります。
- (委員) 松屋文書のように町へ寄贈される史料というのはよくあるのですか。
- (事務局) 文書だけでなく、昔の民具などの寄贈申込みというのはたまにあります。その際は二宮町民具等史資料受入要綱に従って判断しています。
- (委員) 古文書などは代替わりでなくなってしまう場合があります。指定文化財以外の町の文書の所在というのはどのように把握していますか。
- (事務局) 町では30年ほど前に町民の方が持っている文書を地域別に『二宮町史資料所在目録』としてまとめ、その中で指定はしていませんが大切だと思われる文書を9軒分選び、毎年ラディアンの収蔵庫で燻煙を行う際、一緒に燻煙をしています。ただ所有者の方が高齢で史資料の出し入れが大変になり燻煙を望まない場合もあり、将来的に保存が難しくなっている家もあります。ただ町としては保存場所の問題があり、積極的に寄贈を受け入れますと声をかけることはできていません。
- (委員) 状況はわかりましたが、文書が失われないう、目配りをしてほしいと思います。
- (委員) かつて県が主導した「文化財パトロール」というものがありましたが、今はなくなりましたようです。文書に限らず町の職員だけで文化財を見回るのは大変でしょうから、町民の歴史好きな方をお願いして現状を把握するという方法も良いかもしれません。
- (委員) 現状把握という点では、埋蔵文化財ではこの6年間ほど町が発掘・調査をしてきており、だいぶ成果があがってきました。そこでそれらをまとめて報告書を出版すれば町の貴重な記録となるでしょう。
- (事務局) 本日は貴重なご意見をありがとうございました。

7、閉会